

平成25年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成26年2月17日（月）10時00分～11時6分
場 所	大麻集会所会議室1号
出席委員	押谷会長、佐藤副会長、蛭名委員、林委員、林倉委員、星委員、松田委員、山崎委員（8名）
欠席委員	深瀬委員、村田委員、最上委員、森木委員、奥谷委員（5名）
事務局	柴垣生活環境部長、土屋生活環境部次長、高橋環境室長、明石減量推進課長、廣木廃棄物対策課長、中町施設管理課長、松井減量推進係長、中村リサイクル係長、鎌田主任（9名）
傍聴者	2名
会議次第	1. 開会 2. 生活環境部長挨拶 3. 議事 （1）報告事項 ①使用済小型家電及び古布・全衣類の回収について ②「分別の手引き」等への広告の掲載について ③災害時における廃棄物収集運搬等に関する協定の締結について （2）その他 4. 閉会
配布資料	資料1-1 使用済小型家電の回収について 資料1-2 使用済小型家電 政令指定品目 資料1-3 市による古布・全衣類の回収について 資料1-4 平成26年度当初予算（案）パブリックコメント事業説明書 資料1-5 平成26年度当初予算（案）パブリックコメント意見一覧表（抜粋） 資料2 「分別の手引き」等への広告の掲載について 資料3-1 災害時における廃棄物収集運搬に関する協定の締結について 資料3-2 札幌圏震災等廃棄物処理に係る相互支援協定の締結について 別紙資料 分別の手引き、ごみ・資源物の収集日カレンダー

◇会議内容

1 開会

○減量推進課長／お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日は委員13名中8名の出席で過半数を超えており、会議が成立していることを報告します。  
それでは、ただいまより平成25年度 第2回 江別市廃棄物減量等推進審議会を開会します。

2 生活環境部長挨拶

○減量推進課長／（審議会の公開についての説明、傍聴者入室、傍聴者への注意）

3 議事

(1) 報告事項

① 使用済小型家電の回収について

○減量推進係長／（資料1-1、1-2により説明）

○山崎委員／設置ボックスは、施設の中に置くのでしょうか。それと、回収できないものが入って

いた場合は、公的な機関で対応するのでしょうか。

○**減量推進係長**／すべて施設の中に設置します。投入口に入る大きさのものを対象品目にしているのですが、対象外の場合は、市の一時保管場所で選別したうえで認定事業者に引き渡します。

○**松田委員**／現在、マツヤデンキとケーズデンキにボックスを置いているということですが、市内ではホームックでも家電製品を扱っています。江別店、元江別店のほかに上江別店もできますので、そちらにも置いてもらうということは考えられないのでしょうか。

○**減量推進課長**／現在、中学校の校区毎に配置してはどうかということを検討しています。そうすることで家の近くのボックスに持って行くことができます。ホームックについては、協力いただく先のひとつとして参考にさせていただきます。

○**会長**／今回の事業は、現在2か所に置いていて、それに加えて4か所を環境省の実証事業として設置するというのですが、実証事業が行われた後はどうなるのか、また、設置場所の増設をどう考えるのかなど、付け加えることはありますか。

○**減量推進課長**／当初は市単独で4か所にボックスを設置することとして、ボックスなどの経費を予算要求しましたが、その後2月になって国の補正予算が通り、実証事業に全国で確か160市町村を3月31日まで公募しています。この決定がおおむね4月の中旬、それから物をそろえると、8月ぐらいの実施になるのではという見通しです。

実証事業はそこから来年の3月までになりますが、これが終わった段階でどの程度の回収量があったか、場所によってどうだったのか、報告書を提出することになっています。

予算要求段階では今の2プラス新規4ということでしたが、札幌ではデパートに置くなどいろいろ進められています。パブリックコメントでも、歩いて行けるところに設置できないかというのがありましたので、新規で4か所にプラスして7か所以上になんとか置きたいということで進めています。

そうすると予算をどうするという心配も出てくると思いますが、実証事業に採択されると、パンフレット、ポスター、ボックスなどのほかに、1次施設から2次施設に運ぶ台車や拠点から1次施設に運ぶ経費に至るまで、市が仕様を申し出ると環境省が契約して費用を負担しますので、市の負担は出ないような仕組みになっています。実証事業終了後は、市の経費による正式な回収の開始ということになります。

○**蝦名委員**／金などレアな金属が採れるということですが、電器店に置いて回収されたものは、市に何らかの見返りはしないのでしょうか。

○**減量推進課長**／北海道内を区域とする認定事業者が3事業者あり、それらとキロいくらという売却の契約をしますので、売却益が市に入ってきます。

○**姥名委員**／現時点ではどうなのですか。電器店に入っているのでしょうか。

○**減量推進課長**／今現在も集めたものは、有価物ということで売却して市の歳入になっています。

○**林倉委員**／現在は有価物ということで売却しているので、回収ボックスに会社のロゴマークが入っていると思いますが、環境省の予算となると、これからの分は業者とのタイアップではなく、公的にボックスを設置すると考えてよろしいのでしょうか。

○**減量推進課長**／そのとおりです。現在は有価物の扱いで、特定の事業者が作ったボックスを借りている形ですが、国の事業になると事業者のマークなどは入りません。

○**林倉委員**／余談ですが、危険ごみが出来てガスライターなどが分別されるようになり、ごみ収集車の火災が激減しました。大変ありがたいことで感謝しているのですが、最近の小型家電にはバッテリー・乾電池が内蔵されているものが多く、ごみ収集車で収集した場合には、それに圧力がかかり爆発、発火するということがありますので、ボックスが設置されたら、ぜひ回りの方に、これからは無料でこういうところに出せるとPRしていただきたいです。

## ② 市による古布・全衣類の回収について

○**リサイクル係長**／（資料1-3、1-4、1-5により説明）

○**蛭名委員**／ウェスになる木綿のものだけでなく、すべてのものを回収しますが、洗濯していないもの、濡れているもの、汚れのひどいものなどは対象外と書かれています。女性協では、毎年慈善バザーで衣類や様々な物を集めていますが、ごみのようなものとか使用に耐えられないものが出てくるのが現状で、洗濯していないものなども入ってくると思います。あとは業者に任すということなのでしょうが、モラルが守られない場合が多いので、その辺が危惧するところだと思います。

○**星委員**／私のところでも古布を回収していますが、立ち会ってその場で分別するシステムだといのですが、市民活動センターに置いているボックスには、紙袋や大きな袋に入れて、とんでもないものが入っているということがあります。ごみの減量にうまくつながっていけばいいのですが、そこに人がいるかないかで大きく変わるのでないかという心配があります。

○**減量推進課長**／やはり見えないところだと何でも入れてしまうので、無人ではない屋内に置いて、少しでも人目について抑止力になるような場所を考えています。北広島市や石狩市でも回収を始めたのですが、対象外のものも入っているとのこと。業者に発送する前に大きな袋に入れ替えますが、その際に汚れたもの、どうしてもないものなどは取り除かなければならないと思っていて、その辺のデータを取って、市民にPRする際に注意を促そうと思っています。こういう回収事業も行わなければ、ごみの排出量やリサイクル率の向上に結びつかないので、まずやってみて状況を見ていきたいと考えています。

○**松田委員**／自治会の古布の回収は、木綿のものだけとなっています。回収品目の中にはボタンやファスナーが付いているものもあると思いますが、大丈夫なのでしょうか。それと回収ボックスの設置場所ですが、私の住んでいるところは高齢者が多くて、そこまで持って行くのはまず無理だと思います。自治会を利用して、自治会でいったん集めてそれを市に持って行くような、市民全体が関わられるような仕組みになれば、きちんと分別もできるように思うのですがいかがでしょうか。

○**減量推進課長**／昨年の秋、資源回収奨励金の申請を受ける際に、自治会ごとの布類の取扱いについて状況をお聞きしたのですが、あまり進んでいないことがわかりました。拠点回収だけでは回収量にも限界がありますので、資源回収業者に対して、自治会の方に市がPRしますので、ウェスになるようなものについて可能な限り対応してください、ということをお話する予定です。まさにご意見のとおり同じことを考えていたところでした。

それと集める品目ですが、市が行おうとしているのは、集団資源回収とはチャンネルが違いま

して、色があまりついていない木綿類はウェスに、着用が可能な物は古着に、どうしても使えないものは産業廃棄物を処理する際の燃料にするというように、いろいろな用途に使う事になっていきますので、市のチャンネルでは衣類全般を回収し、それと並行して自治会等では綿などの回収ということでPRしたいと思っています。

それと回収場所ですが、回収品目が幅広いので、場合によると回収量が予想外に多くなることも考えられます。実際にやってみたうえで、第2弾のときに回収場所をどうするか検討していきたいと考えています。

○**林委員**／古布として集団資源回収に年間どのくらいの量が出ているのか、教えてください。それともうひとつ、対象物をいろいろ規定しても不要な物が入ってくることが懸念されるのですが、ごみとして出すもの、資源として出すものを、もう少し市民が理解できるように啓発しないと、ファイバーリサイクルともごっちゃになってしまうし、リサイクルできるものもごみになってしまいますので、トータルで啓発することが必要だと思います。

○**減量推進課長**／スタートする際は、PR関係に注意しながら進めて行きたいと思っています。家庭ごみで組成分析をしまして、これに基づいて年間の回収見込量を20トンとしています。増減はあるかと思いますが、回収の目安としています。

○**リサイクル係長**／集団資源回収の実績ですが、平成24年度では全部で209団体あり、そのうち57団体で合計19.7トンを集めています。

○**林委員**／209団体の中で57団体しか取り組んでいないというのは、非常に少ないような気がするのですが、何か古布を回収しない理由などがあるのでしょうか。

○**減量推進課長**／回収業者で違いがある場合と、同じ回収業者でも自治会により回収品目が異なる場合があります。業者の方に説明するとともに、各自治会にも働きかけてPRしていきたいと思っています。

○**蛭名委員**／そうなりますと、自治会の資源回収では古布を対象としています。今後は回収ボックスと同様に多種多様な衣類も対象になるのでしょうか。

○**減量推進課長**／集団資源回収はこれまでと同じく古布の回収が基本となります。これで対象とされない部分を市が回収ボックスで回収するというので、集団資源回収ですべてが対象になるというようには考えていません。あくまでも並行して回収していくということです。

○**星委員**／市民が衣類を出して、市が回収して、業者の方へ行きますね。そこからどこに行くのか、たとえば綿ならウェスになるとか、ボタンやファスナーが付いているもの、着られるようなものは他の国に行って再利用される、それ以下のものは燃料になるとか、どういうふうに再利用されるのかということをも市民にわかりやすくPRすると、市民のモラルというか、出し方もきちんとわかってくると思います。再利用という言葉に惑わされないで、これからどこへ行くという具体的な部分が、一般の方にわかるような周知方法をとっていただきたいと思っています。

また、どういうウェスになるのか、もう一度衣料として再利用するのか、それから最終処分になるのかというのは、受け入れ先の企業の方が決めるもので、私たちが決めるものではないですね。再利用するんだという気持ちがあれば、出せるか出せないか理解するのではないのでしょうか。

- 蛭名委員**／再利用できるものということを大きく謳わないと、そういう結果になると思います。大きく謳っていても、何十年もやっていて、とんでもないものを見るものですから。
- 松田委員**／じゅうたんや座布団だと、袋に入れて出すわけではなくシールを貼って出すので、どちらにしても雨や雪で汚れてしまいますよね。その時点で汚れていなくても、ごみに出した時点で汚れてしまうということもあるので、結局はごみ収集したものは焼かれてしまう、汚れていないものは集めるというところに、矛盾というか、統一性がないなってちょっと感じます。
- 会長**／座布団などは対象外ですので、基本的にはごみに出していただくしかないですね。蝦名さんや星さんは実際にやっておられるので、なかなか難しいところもあると思いますが、まずは4か所でやってみるということですね。
- 減量推進課長**／いずれにしてもPRもするのですが、一概に言えないのですが、集団資源回収でやっているものは主にウェスなどに再利用されます、市の拠点でやるのはそれ以外にまだ着れるものは国内あるいは海外で再利用されます、というようにどこへ行くのかを書くことを考えてみます。
- 松田委員**／出前講座のように各自治会から代表に集ってもらって、見本を用意して説明して、それを自治会に持ち帰って相談する、というように、順番を踏んで末端の市民にまで行きわたらせるような方法を考えていただけたらと思います。
- 蛭名委員**／自治会などは男性のメンバーが多いのですが、出すのは女性が多いと思うので、私たちの団体でも希望があれば説明会をやりたいと思いますね。
- 林委員**／札幌のファイバーリサイクルネットワークが、2012年の回収・選別結果のデータをホームページに載せています。古布として1,013kg集めて、そのうち色ウェス65%、白ウェス12%、毛布1%、ウール100%ニットが3%、海外リユース8%、国内リユース3%で、あと不適物つまり焼却に回るのが8%しかなかったということです。古布のリサイクルということに理解がある人は、焼却に回るのは8%ぐらいしかないということですね。だからいかに古布をリサイクルするのだという働きかけをするか、ごみもなにも布類はすべて古布だということにしてしまうと、焼却に回るものが多くなってくるでしょうね。
- 蛭名委員**／それは、古布ということでしょうか、それとも今回のような全衣類ということなのでしょうか。
- 林委員**／詳しくはわかりませんが、古布ということになっていて、ほかに和服や背広なども含まれているようです。
- 会長**／先ほどの小型家電でもそうですが、タイトルが市による古布・衣類の回収となっていますね。リサイクルを目的にやるということを明らかにした形で表記すると、市民にも理解され協力も得られるのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

## ② 「分別の手引き」等への広告の掲載について

- 減量推進係長**／（資料2により説明）

質疑なし

### ③ 災害時における廃棄物収集運搬等に関する協定の締結について

○**廃棄物対策課長**／（資料3-1により説明）

質疑なし

○**減量推進係長**／（資料3-2により説明）

○**林倉委員**／私はリサイクル事業協同組合からこの審議会に参加しているのですが、市民の方のごみ収集は、もちろん市が責任を持ってやるわけですが、実際は多くの業務が私ども民間会社に委託されています。民間会社ではありますが、江別市のごみ収集に対する責任は痛切に感じていますし、ふだんの収集でも穴を開けないということが収集業者として一番感じているところ です。震災の場合は大量の廃棄物が出ますが、私どもは、有料化の際に通常の8～10倍のごみが出て夜8～9時まで収集したことなど、様々な経験をしています。現在は、当時と違って事業協同組合形式をとっていて、1社で困難な場合には各社で補完して対応することができます。震災時に想定できるいろいろな問題についても研究していきまして、市の方とも検討しながら対応していきたいと考えています。

### (2)その他

○**会長**／予定していた項目はすべて終わりました。委員の皆さんから何かありますか。（なし）

他になければ、進行を事務局にお返ししたいと思います。

### 4 閉会

○**減量推進課長**／本日はご多用な中、ご出席いただき、ありがとうございました。以上をもちまして第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。